

様式第5号（教育実習実施計画に関する書類）

教 育 実 習 等 実 施 計 画	
1 教育実習等の内容及び成績評価等	
① 教育実習等の時期 4年次 5～11月	
② 教育実習等の実習期間・総時間数 中学校3週間以上（120時間以上）、高等学校2週間以上（80時間以上）	
③ 実習校の確保の方法 神戸大学附属中等教育学校及び神戸市教育委員会所管の中学校・高等学校にて教育実習受け入れの承諾を得ている。	
④ 実習内容 ・教育内容の編成について ・教育方法と技術について ・子ども理解について ・学校の教育条件、組織・運営について	
⑤ 実習生に対する指導の方法 所属学部の教職課程専門委員会委員と実習校の指導教員が実習生への指導・監督にあたる。	
⑥ 実習の成績評価（評価の基準及び方法） ※ 評価項目表、評価シート等がある場合は、本計画書に添付すること。 成績評価：実習校が本学の成績評価表へ記載。それをもとに所属学部の教職課程専門委員会委員による評点評価。 成績は、秀・優・良・可・不可の5段階で評価。 ※教育実習の成績報告書を添付。	
2 事前及び事後の指導の内容等	
① 時期及び時間数 ・事前指導： 4～5月 講義及び学校参観（26時間） ・事後指導： 7月（5～7月教育実習終了者対象）講義（4時間） 12月（8～11月教育実習終了者対象）講義（4時間）	
② 内容（具体的な指導項目） 【事前指導】 教育実習に臨むにあたって、準備段階として予備的、基礎的知識や、実習の目的・課題を明確にさせるために教職課程専門委員会のもとで、兵庫県教育委員会及び本学の附属学校の協力のもと実施する。 (内容・方法) 講 義：教育実習の心構え、指導案作成及び教材研究、学校教育の現状と課題等について講義を行う。 学校参観：神戸大学附属中等教育学校、兵庫県立の高等学校、神戸大学附属特別支援学校	

【事後指導】

教育実習で体験・理解したことを踏まえ、教育への視点と課題意識をさらに明確にするために教育実習の検証・教職適性と学習・研究課題等について教職課程専門委員会の責任において行う。実施に際して、兵庫県教育委員会及び附属中等教育学校の協力を得る。

(内容・方法)

講 義：教育実習の振り返り、教師にとって大切なことは何か、社会や教育の変化等について講義を行う。

発表・討論：実習生相互の教育的体験交流を中心に研究発表・討論を行い、レポートを作成し指導助言を行う。

③ 教育実習等におけるハラスメントの防止等に関する学生への指導（相談窓口の周知を含む）及び学内の相談体制等について

教育実習事前指導において、文部科学省制作動画『教育職員等による児童生徒性暴力等の防止等について～教員を目指す学生の皆さんへ～』を視聴させ、担当教員からハラスメント防止等に関する講話を行うとともに、相談窓口について周知を行う。また、ハラスメントの被害にあったときの相談については、ハラスメント相談員及び保健管理センター「こころの健康相談」カウンセラーが行っており、教育実習担当者に相談があった場合は、相談員等に適切に引き継ぐ等の対応を行う。

（ハラスメント相談員名簿については、学内向けにホームページにて公表している。）

3 教育実習に関して連絡調整等を行う委員会・協議会等（以下「委員会等」という。）

① 大学内の各学部・学科等との連絡調整を行う委員会等

- ・ 委員会等の名称

教職課程専門委員会

- ・ 委員会等の構成員（役職・人数など）

(1) 委員長

(2) 教職課程を置く学部から選出した教員

（文学部・国際人間科学部・理学部・農学部・システム情報学部）

(3) 大学教育推進機構長が必要と認めた者

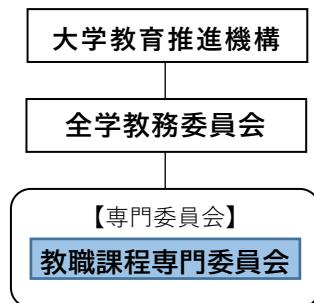
以上、5学部7人

- ・ 委員会等の運営方法

・ 神戸大学大学教育推進機構全学教務委員会の専門委員会として設置された教職課程専門委員会は、教育職員免許法その他関係法令に基づく教職課程の実施及び自己点検・評価に関する事項について審議する。

・ 教職課程専門委員会に委員長を置き、全学教務委員会委員長が指名する。

【委員会の組織図】



② 大学外の関係機関（例：都道府県及び市区町村教育委員会など）との連絡調整等を行う委員会等（※学校体験活動を含む場合は、大学と学校との連携体制についても記載すること。）

- ・ 委員会等の名称
教職課程専門委員会
- ・ 委員会等の構成員（役職・人数など）
 - (1) 委員長
 - (2) 教職課程を置く学部から選出した教員
(文学部・国際人間科学部・理学部・農学部・システム情報学部)
 - (3) 大学教育推進機構長が必要と認めた者
以上、5学部7人
- ・ 委員会等の運営方法
 - ・ 神戸大学大学教育推進機構全学教務委員会の専門委員会として設置された教職課程専門委員会は、教育職員免許法その他関係法令に基づく教職課程の実施及び自己点検・評価に関する事項について審議する。
 - ・ 教職課程専門委員会に委員長を置き、全学教務委員会委員長が指名する。

【委員会の組織図】



4 教育実習の受講資格

以下に掲げる単位数を修得済であること

<中一種免許取得の場合>

「教科及び教科の指導法に関する科目」(14単位以上) 及び

「教育の基礎的理解に関する科目」及び「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」(16単位以上)

<高一種免許取得の場合>

「教科及び教科の指導法に関する科目」(14単位以上) 及び

「教育の基礎的理解に関する科目」及び「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」(11単位以上)

5 実習校

教育実習	体験活動	学級数の合計	中学校 1156 学級、高等学校 171 学級
○	×	学校名 教員数	神戸大学附属中等教育学校（兵庫県神戸市東灘区住吉山手5丁目11番1号） 学級数：18 生徒数：705 人 59 人（内訳）教諭45人、助教諭0人、講師12人、養護教諭2人、養護助教諭0人、栄養教諭0人
○	×	教育委員会名	中学校：83校（うち分校3校） 義務教育学校（後期課程）：2校 高等学校：8校

令和5年11月10日

神戸大学長 殿

神戸大学附属中等教育学校
校長 井上 真理

教育実習生の受け入れに関する承諾書

神戸大学システム情報学部システム情報学科（仮称）にて、教員の免許状授与の所要資格を得させるための課程（数学及び情報）として認可された上は、本校において令和7年度から教育実習生を受け入れることを承諾します。

ただし、年間の受け入れ人数には限りがあるので、必ず事前に相談いただきますようお願いします。

教委学第 1904 号
令和 5 年 11 月 14 日

神戸大学長 殿

神戸市教育委員会
教育長 長田 淳

教育実習生の受入れに関する承諾書

神戸大学システム情報学部システム情報学科（仮称）にて、教員免許状授与の所要資格を得させるための課程（数学及び情報）として認可された上は、本委員会の所管する中学校及び高等学校において、令和 7 年度から教育実習を受け入れることを承諾します。

神戸市教育委員会 所管中学校数	80 校 分校 3 校
神戸市教育委員会 所管義務教育学校数 (後期課程)	2 校
神戸市教育委員会 所管高等学校数	8 校

(令和 5 年 5 月 1 日現在)

以上